

令和3年度 瀬谷地区センター事業計画書

1 施設設置目的を踏まえた管理運営計画

地区センターは、地域にお住まいの方々が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、サークル活動などを通じて相互交流を深めていくことを設置の目的としています。

瀬谷区役所や地域の各種団体と連携を図りながら、次の方針に基づき地域に密着した施設の運営に努めていきます。

ウィズコロナからアフターコロナの状況になっても利用者の安全安心を第一に、引き続き検温・消毒・3密回避を図りつつ、さらにサービス向上のため施設予約のシステム化を図ってまいります。

- ①センター委員会、利用者会議等における区民のニーズを反映した施設運営
- ②幅広い年齢層やニーズに対応した自主事業の実施と自主グループの創設支援等
- ③地域の団体と連携した日々の活動やイベントを通じた活動拠点の提供
- ④令和3年度の瀬谷区運営方針に掲げる重点施策となる事業等に対する協力体制の確立

2 地域特性、地域ニーズを踏まえた管理運営計画

瀬谷センターは、瀬谷区のほぼ中心に位置し、また交通の便の良さから、ウィズコロナ休館や利用制限期を除き例年利用者は22万人を超え「瀬谷区新年祝賀会」「瀬谷かるた大会」等の瀬谷区の主要行事の活動拠点となっています。これら瀬谷センターの地域の特徴を踏まえ、利用者、地域の方々のニーズに的確に応える施設運営を目指していきます。

3 施設の安全性、安定的な維持管理計画

館長、副館長、スタッフを配置し、全ての時間帯において責任者を含めて4名以上が勤務し、館の円滑運営に努めます。運営にあたっては「正確・丁寧・公平・迅速」に利用者の視点に立ったより質の高いサービスを提供します。

個人情報保護、法令順守について研修を実施し、法及び条例の趣旨の周知と日々の事務における徹底を図っていきます。

緊急時対応マニュアル等に基づき、日頃から防犯・防災その他の緊急時対応には万全を期するとともに全スタッフ、利用者による防災訓練を実施します。

建物・設備については、築40年以上経過しているものの、安全で快適にご利用いただけるよう適切な維持・管理に努めるとともに省エネ・エコへの取り組みを強化します。

4 利用者ニーズの把握、サービスの向上計画、利用促進計画

利用者ニーズの把握については、地域関係団体で構成されるセンター委員会、利用者会議や利用者との日常対話、利用者アンケートの結果、常設のご意見箱などから地域及び利用者ニーズの把握に努めます。

また、毎月発行の「瀬谷センターだより」やホームページ、他の施設との相互協力による掲示依頼等情報発信に努めてまいります。

利用者からの意見、要望に対しては、迅速・丁寧に2週間以内の対応を基本とします。即時に対応できない課題については、理由と代替え案を提示し説明責任を果たしていきます。事業計画や利用者アンケートの意見、要望の対応については、「瀬谷センターだより」やセンター委員会、利用者会議の場において提示し、情報公開に努めます。

利用者満足度や利用者サービスの向上を基本姿勢とし積極的な挨拶・声かけや、親身な対応、分かりやすい説明を大切にします。利用者から、「また来館したい瀬谷センター」と言われるとともに、地域の皆様の「団らん」の場としてご利用いただけるよう、瀬谷センター全職員が「チーム」として取り組んでいき、利用促進を図ってまいります。

5 自主事業計画

地域の方々が自らの生活環境の向上を目指し、自主的に活動し相互交流を深めていただくため、利用者の皆さまへのアンケートを実施し、ニーズの高いものは継続や新規事業とし拡充を図ってまいります。

地区センター事業は前年度やむを得ず中止した事業や「暮らし」「災害対応等」新たなジャンルにもチャレンジしてまいります。また例年好評で参加の多いストレッチやエクササイズ等の教室を拡充するとともに、教養・芸能関係はもとより、利用者のニーズを捉えた多方面の講座を実施します。

子ども向けのワンパク事業は、例年好評であった事業を引き続き実施し、新たな事業にも取り組んで参ります。

瀬谷センターは、瀬谷地区センターと老人福祉センター（瀬谷和楽荘）の複合館です。

子どもから高齢者まで、地域の方々が一緒に参加できる複合館ならではの連携自主事業として、「瀬谷センターまつり」、「ロビーコンサート」・「クリスマスコンサート」等、安全安心を第一に、相互交流、連携を深めていきます。

また、区民施設協会・せや傘下の阿久和地区センターとも協力してまいります。

6 新型コロナウイルス感染症予防対策

利用者の皆様が安全、安心してご利用いただけるよう、入館時に入口にて自動検温器で検温、アルコール自動噴霧器にて手指を消毒の徹底と、飛沫防止のためマスク着用の励行、マスクをしていない人には声かけとマスクの配付を行います。各階にアルコール自動噴霧器と加湿器を設置し、窓開け換気も行い、常に館内の環境を整えます。

部屋利用は20分早く退出のご協力をいただき、スタッフが机や椅子、ドアノブ、スイッチなどの消毒と換気を行います。その他の共有スペースや体育館は、クリーンタイムの時間を設けて消毒、換気を定期的に行ないます。

囲碁、将棋、麻雀は対面になるため、フェイスシールド（健康福祉局より配付）とマスクの着用を徹底してまいります。

自主事業は事前申込制とし、予め参加者を確定して実施いたします。

令和3年度 瀬谷地区センター自主事業計画書

No	教室名	対象者	募集人数	開催期間	回数	予算 (円)
1	体幹ストレッチ	16才以上	45	4月～9月	10	80,000
2	美・ボディエクササイズ	16才以上	45	4月～9月	10	80,000
3	～話してみましよう～はじめての英会話	成人	12	4月～7月	8	64,000
4	プラネタリウムで星の観察！ ～月のふしぎ&5月26日の月食～	小学生以上	16	5月	1	8,000
5	美文字講座Ⅱ 四筆で季節の句を短冊に	成人	10	5月～6月	6	36,000
6	～気持ちを言葉にのせて～ はじめての俳句講座	成人	10	5～7月	5	40,000
7	かぎ針で編む おしゃれなマスクカバー(ケース付)	成人	10	6月	3	18,000
8	～和布くらふと～ 秋の風物詩 米俵の荷車を引く牛	成人	10	6月～7月	6	36,000
9	～キルトの時間～ かわいいバニティポーチ	成人	10	7～9月	5	30,000
10	世界遺産に学ぶ世界の歴史 (トルコ・カナダ編)	成人	20	9月～11月	6	36,000
11	文学講座 枕草子	成人	20	9月～10月	7	56,000
12	プラネタリウムで星の観察 ～木星と土星を比べてみよう！～	小学生以上	16	9月	1	8,000
13	いざというときに役立つエコ料理	成人	12	9月	1	6,000
14	地区センター・ワンパク・和楽荘 体験！パラリンピックのボッチャ	どなたでも	30	8月	1	6,000
15	地区センター・和楽荘 ロビーコンサート	どなたでも		7月	1	7,000
16	知っておきたい老後の備え 相続・遺言・後見制度	成人	20	10月	1	0
17	セラバンドでストレッチ	16才以上	45	10月～2月	10	80,000
18	ボディエクササイズ	16才以上	45	10月～2月	10	80,000
19	バレエエクササイズ	成人	12	10月～11月	5	30,000
20	インターネット被害未然防止講座	成人	20	11月	1	0
21	地区センター・ワンパク・和楽荘 瀬谷の街歩き	どなたでも	30	11月	1	6,000
22	ボタニカル刺繍のスマホポシェット	成人	20	11月～12月	6	36,000
23	窓辺に飾れる ホワイトクリスマスツリー	成人	16	11月	1	8,000
24	手作りの中華まん講座	成人	12	11月	1	6,000
25	パン作り教室	成人	12	12月	1	6,000
26	地区センター・和楽荘ロビーコンサート	どなたでも		3月	1	7,000
合 計					108	770,000

令和3年度 瀬谷地区センター ワンパク自主事業計画

No	教室名	対象者	募集人数	開催期間	回数	予算(円)
1	お菓子づくり ～おうちの人へのプレゼント～	小・中学生	10	4月	1	10,000
2	すきっぷす♪のおはなし会	乳幼児と保護者	8組	5月～3月	8	28,000
3	小中学生バドミントン教室	小・中学生	25	5月～2月	3	43,000
4	小中学生卓球教室	小・中学生	25	6月～3月	4	40,000
5	貝殻フレームの写真立て	5歳～小学生	16	8月	1	9,000
6	瀬谷サイエンスクラブ	小学生	16	8月	1	11,000
7	絵画教室	小学生	10	8月	1	6,000
8	すきっぷす♪の親子 de リトミック	幼児と保護者	10組	9月～10月	3	21,000
9	Let's try! ヒップホップを踊ろう	幼児・小学生・ 保護者も可	20	10月11月	3	27,000
10	すきっぷす♪の家族 de リトミック	幼児を含む 家族	10組	11月	1	7,000
11	遊心～生花でクリスマス飾り～	5歳～ 小中学生	16	12月	1	11,000
12	お菓子づくり ～クリスマスケーキを作ろう～	小・中学生	16	12月	1	10,000
13	瀬谷サイエンスクラブ	小学生	16	1月	1	11,000
14	お料理に挑戦!	小中学生	16	2月	1	10,000
15	フラワーアレンジメント体験 バレンタインのアレンジメント	小・中学生	16	10月	1	13,000
16	【共催】自主事業・和楽荘・ワンパク 体験パラリンピックのボッチャ	どなたでも	30	8月	1	1,000
17	【共催】自主事業・和楽荘・ワンパク 瀬谷の街歩き①	どなたでも	30	11月	1	1,000
18	小中学生夏休み学習室開放	小中学生		7月～8月		1,000
合 計					33	260,000

令和3年度 瀬谷地区センター自主事業(共通)計画(案)

	教室名	対象者	募集人数	開催期間	回数	
1	瀬谷センターまつり	どなたでも	自由参加	11月	1	500,000
2	クリスマスコンサート&クリスマスおはなし会	どなたでも	自由参加	12月	1	150,000
合 計					2	650,000

令和3年度 「横浜市瀬谷地区センター」 収支予算書兼決算書
(2021. 4. 1~2022. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	65,677,000		65,677,000		65,677,000	横浜市より
利用料金収入	2,843,000		2,843,000		2,843,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	306,000		306,000		306,000	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	1,315,000	0	1,315,000	0	1,315,000	
印刷代	320,000		320,000		320,000	
自動販売機手数料	979,000		979,000		979,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（おむつ使用料・預金利息等）	16,000		16,000		16,000	
収入合計	70,141,000	0	70,141,000	0	70,141,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	33,324,000	0	33,324,000	0	33,324,000	
給与・賃金	30,647,000		30,647,000		30,647,000	館長・副館長及び時給職員
社会保険料	2,265,000		2,265,000		2,265,000	
通勤手当	171,000		171,000		171,000	常勤職員
健康診断費及びインフルエンザ予防接種補助	91,000		91,000		91,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	24,000		24,000		24,000	
中小企業退職金共済掛金	126,000		126,000		126,000	
事務費	3,777,000	0	3,777,000	0	3,777,000	
旅費	21,000		21,000		21,000	出張旅費
消耗品費	1,680,000		1,680,000		1,680,000	事務消耗品費
会議贈い費・諸費	28,000		28,000		28,000	
印刷製本費	18,000		18,000		18,000	
通信費	192,000		192,000		192,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	549,000	0	549,000	0	549,000	
横浜市への支払分	82,000		82,000		82,000	目的外使用料等
その他	467,000		467,000		467,000	
備品購入費	400,000		400,000		400,000	
図書購入費	800,000		800,000		800,000	
施設賠償責任保険	46,000		46,000		46,000	
職員等研修費	12,000		12,000		12,000	
振込手数料	17,000		17,000		17,000	
リース料	14,000		14,000		14,000	リース経費
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	地域イベントの協力費等
事業費	1,336,000	0	1,336,000	0	1,336,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,336,000		1,336,000		1,336,000	
自主事業費	0		0		0	イベントの実施
管理費	16,204,000	0	16,204,000	0	16,204,000	
光熱水費	5,989,000	0	5,989,000	0	5,989,000	
電気料金	3,373,000		3,373,000		3,373,000	
ガス料金	1,480,000		1,480,000		1,480,000	
水道料金	1,136,000		1,136,000		1,136,000	
清掃費	3,194,000		3,194,000		3,194,000	日常・定期清掃費
修繕費	1,192,000		1,192,000		1,192,000	
機械警備費	251,000		251,000		251,000	
設備保全費	5,578,000	0	5,578,000	0	5,578,000	
空調衛生設備保守	1,444,000		1,444,000		1,444,000	
消防設備保守	88,000		88,000		88,000	
電気設備保守	3,170,000		3,170,000		3,170,000	
害虫駆除清掃保守	96,000		96,000		96,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	780,000		780,000		780,000	植栽維持管理、給水設備保守、ルート回収経費等
共益費	0		0		0	
公租公課	4,955,000	0	4,955,000	0	4,955,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	4,895,000		4,895,000		4,895,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	60,000		60,000		60,000	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	9,281,000	0	9,281,000	0	9,281,000	
本部分	9,281,000		9,281,000		9,281,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ス対応費	1,264,000	0	1,264,000	0	1,264,000	
支出合計	70,141,000	0	70,141,000	0	70,141,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

目標設定 の視点	あ 計画内容及び運営目標 第32条第1項・第3項 第41条第1項・第4項	い 計画内容及び運営目標 に対する実績	う 今後の取組 (改善計画) 第32条第2項 第41条第4項	自己 評価
利用者 サービス	<p>事業計画書</p> <p>(4)ウ 公の施設としての管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用については、地域の皆様にとって身近な公共施設として、気持ちよく利用して頂くために、「正確・丁寧・公平・迅速」に利用者の視点に立った、適正な管理運営を行っていきます。 ・施設及び設備については、安全かつ清潔・快適を重視した管理・運営に努めていきます。 ・施設の管理運営費は、市民が負担した市税を原資とする指定管理料によって賄われていることを十分認識し、その経費削減に努めていきます。 			第41条第1項
	<p>(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民利用者との日常における対話や、250人規模の利用者アンケートの実施のほか、館内に「提案箱」を常設し、地域ニーズ、利用者ニーズを把握していきます。 また、利用者サービス第一を念頭に、把握した利用者ニーズや地域ニーズを実現させるために、柔軟な発想で迅速な対応に努めていきます。 ・指定管理施設館内に「ご意見ダイヤル周知ポスター」を掲示し、利用者の声を反映した施設運営に努めていきます。 			
	<p>(4)オ 利用者サービス向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ全員が無線機の活用及びインターホン受付へ設置、効率的かつ的確で素早い対応をしていきます。 ・利用者に施設を気持ちよく利用して頂くために、各部屋の事前、使用後の点検、清掃を徹底して行なっていきます。 ・インターネット部屋予約システムの導入(令和3年4月稼働)とデジタルサイネージ設置により、抽選会や部屋予約、利用の確認など、利用者の利便性の向上を図っていきます。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に行った新型コロナウイルスの感染防止対策を引き続き実施します。 (・入館時の自動検温、手指消毒及びマスク着用の注意喚起 ・各部屋の消毒及び換気の徹底 ・利用人数の制限 ・フェイスマスクの活用 ・事務室前のアクリル板設置 ・ロビーの加湿 ・神奈川県「ラインコロナお知らせシステム」への参加協力を促すポスターを掲示 など) 			
業務運営	<p>事業計画書</p> <p>(4) ア 設置理念を実現する運営内容</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・センター委員会、利用者会議、ホームページお問合せフォーム等に寄せられた利用者のニーズや意見を反映した施設運営を行っていきます。 			
	<p>(4) イ 利用促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に施設を気持ちよく利用して頂くために、各部屋の事前及び使用後の点検・清掃を徹底して行い、「また来たい、また利用したい」と思ってもらえるように、スタッフ・職員が一丸となって取り組んでいきます。 ・来館者全ての方々はもとより、特に高齢者の方々が、快適に安全・安心して施設利用ができるよう、親身になって耳を傾け、真心のこもったサービス提供を行うことで、リピーターを増やしていきます。 ・利用者アンケートを実施し、職員接客・電話対応について、令和3年度は90%以上の利用者の方が「非常に満足・やや満足」と回答されるよう、努力します。 ・受付、フリースペースのレイアウトを変更し、明るく親しみやすい雰囲気を作り出して利用者増につなげます。 ・横浜市健康福祉局との協働で介護予防啓発事業を実施、健康の増進を図ります ・大広間を活用して様々な講座やイベントを実施し、3階ロビーには健康器具を設置して、利用者増及び満足度の向上につなげます。 			

<p>(4) キ 本市重要施策に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の公開 「横浜市瀬谷地区センター及び老人福祉センター横浜市瀬谷和楽荘情報公開規程」に基づいて実施する情報公開は入館者全員が確認することができる場所として玄関風除室を選定し、「お知らせ」掲示板に掲示して公開していきます。 ・情報の提供 施設情報誌「瀬谷センターだより」や「瀬谷和楽荘だより」の発行やホームページ、インターネット、屋外掲示板等で積極的に情報提供に努め、利用率の向上と経営の透明性を高めていきます。 ・人権尊重 センタースタッフ及び職員は、それぞれ利用される方々の立場を理解するとともに、共感の姿勢をモットーに、人権を尊重し、互いに補い合い、助け合って、センター全体が「チーム瀬谷センター」として取り組むことで、地域の皆様に気持ちよく利用していただきます。 ・省エネ・エコへの取組 空調機により、熱中症対策実践しながらも、館内の適切な冷房等の設定や、排煙窓の開扉や使用していない場所の消灯の徹底による節電等のほかヨコハマ3R夢プランに基づく分別、リサイクルの推進や、ごみの発生抑制に努めていきます。 			
<p>(5) 自主事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを把握して、年齢・性別などに偏らず多くの住民から興味を持っていただけ、気軽に参加できる様々な事業を展開して、新しいコミュニティ団体やグループの形成及び地域住民の生きがい作りの場となるような、きっかけ作りの場を提供していきます。 ・地域の子どもたちのための事業として、内容に工夫を凝らし、幼児、小中学生を対象に「ワンパク」事業で青少年の健全育成に寄与していきます。 ・地域のニーズを把握して、新たに介護予防普及啓発事業を実施し地域の高齢者の健康づくりに寄与するとともに、大広間を 			

	<p>活用した多くの高齢の方々が気軽に参加できる様々な事業を展開して、新しいコミュニティ団体やグループの形成及び高齢者の生きがい作りの場となるような、きっかけ作りの場を提供していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業企画に際しては、同じ区民施設協会・せやが管理運営する阿久和地区センターと類似事業の実施時期や内容について協力や調整を行い、より多くの方が参加できるよう進めてまいります。 			
	<p>(6) 施設の維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に迷惑がかからないよう、安全の確保を第一に、建物・施設等の補修、改修、更新をしていきます。施設の維持管理については、「不具合箇所の早期発見・早期対策を行う事で施設維持管理費の削減につなげる」との考え方と、「利用者の皆様に安全な楽しい場所を提供する」との考え方から、建築局が指定業者に委託して行う 12 条点検及び当館で行う施設管理者点検を実施していきます。 <p>また、年間管理計画・実績表に基づき、日々・月・年単位で機械設備（冷温水器、空調機、冷却塔等）、衛生設備（冷却塔内部管理、空気環境測定、受水槽管理等）、建物点検（消防設備点検、昇降機点検、自動ドア点検等）、清掃業務（床、カーペット、ガラス、照明器、植栽管理、害虫駆除等）等の点検清掃を実施いたします。その他、消耗品の定期的な交換（例、空調機ベルトやフィルター）、日々の職員による館内外巡回の際のチェック及び不具合箇所の早期発見を行っていきます。</p>			
<p>職員育成</p>	<p>事業計画書</p> <p>(3) イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、年度の早い時期に実施するスタッフ会議の場において、全スタッフ及び職員に対し「個人情報保護研修」を実施します。また、指定管理者として遵守すべき法令及び条例の趣旨の周知を図っていきます。 ・コミュニティスタッフ及び職員には、利用者の方々に気持ちよく利用していただくために必要な一定の知識と資質が求められることから、協会が計画的に実施する各種研修(接遇研修、人権研修等)に 			

	それぞれ参加させ、資質等の向上を図っていきます。			
財務	事業計画書			
	(7) ア 収入計画の考え方			
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 稼働率の引上げに努めます。 ・事業収入 自主事業計画に基づき、参加者人数、材料費等を考慮して、利用者の満足度が高く、納得がいく適正な参加費とします。 			
	(7) イ 増収策			
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 増収策として、新規の利用団体や個人利用の方々の増加を図り、稼働率を上げることにより利用料金収入の増加につなげます。このために、センターホームページや施設情報誌「瀬谷センターだより」等による広報PRを行っていくとともに、利用者会議での場や既に利用されている団体や個人に対して、声掛けを行っていくなど、積極的に取り組んでいきます。 <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、緊急事態宣言による臨時休館や閉館時間の変更、感染防止のための部屋利用の人数制限などによりキャンセルや活動自粛等が多く発生し、部屋の稼働率は大幅に減少してしまいました。令和3年度は感染防止策の徹底を図りつつ、事業内容や実施方法を工夫することで、令和2年度実績の20%増を目標とします。</p>			
	(7) ウ 支出計画			
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費に係る経費の執行にあたり、体育館の空調利用要望が高いことと、新型コロナウイルス感染防止対策として部屋及び館内の換気は必須のため、電気使用量の増が見込まれますが、館全体で節電、節水等を励行し、省エネ行動を実践して、光熱水費の経費節減に努めます。 ・設備保全のための業者による保守管理費は、2社以上の見積りを取ることで、経費節減を図ります。 			
(4) カ ニーズ対応費の使途（地区センターのみ）				
<ul style="list-style-type: none"> ・センターまつりでの使用 ・クリスマスコンサートでの使用 ・各部屋の椅子等の買い増し・購入 ・幼児ルームのおもちゃ類の購入 				

	・スポーツ用具やCDラジカセ等貸出物品の購入			
その他 (上記4 つの視点 以外の項 目があれば追記)	・目標設定の視点に基づく目標を記載			
利用者等 の意見	利用者等の意見の把握方法 主な意見、要望	意見、要望に対する対応		

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施

B：計画、目標を保持して実施

C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載